

県の草花「雪割草」のミニ展示会を県庁1階で行います

県では、本県を象徴するにふさわしく、県民に支持され親しまれている花、鳥、木など6つのシンボルを定めています。

このたび、県の草花に指定している雪割草について、下記のとおり県庁でミニ展示会を開催することとしましたので、お知らせいたします。

新潟の長く厳しい冬の間、雪の下で春をまちわびた雪割草は、雪解けとともに姿を見せ、春の到来を知らせてくれます。

雪国に春を告げる可憐な花 雪割草をぜひご覧ください。

記

1 日時 令和8年3月16日（月）11:00頃から20日（金・祝日）16:00まで

2 場所 新潟県庁行政庁舎 1階 広報展示室

3 特別イベント

3月16日（月）11:00から、新潟県シンボル普及促進アンバサダー（県の草花「雪割草」）※の井上 太平 氏が雪割草のPRと解説を行います。

※ 新潟県シンボル普及促進アンバサダーについて

県では、6つのシンボルを広く普及啓発することで、県民の本県への愛着や誇りを醸成するとともに、交流人口の拡大や地域経済の活性化等をより一層進めるため、各シンボルごとに新潟県シンボル普及促進アンバサダーを選任しています。

（雪割草 撮影：R7.3.25 場所：県庁の森）



本件についての問い合わせ先
広報広聴課 桐生
（直通）025-280-5013 （内線）2112